

練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第3回）議事要旨

- 日 時 平成23年11月17日午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 練馬区役所 本庁舎19階 1902会議室
- 出席者 (委員) 14名
(事務局) 生涯学習部長、スポーツ振興課長
施設計画担当係長、同係職員1名
総合体育館館長、総合体育館副館長
(委託事業者) 三菱総合研究所 (以降、MRI) 4名
松田平田設計 (以降、MHS) 3名
- 欠席者 (委員) 2名
- 傍聴者 3名

- 案 件 1 開 会
2 議 事
 - (1) これまでの議論のまとめと本日の論点について (資料2)
 - (2) 施設整備計画について (資料3-1から3-5)
 - (3) 管理運営計画について (資料4)
 - (4) 事業手法の比較について (資料5)3 その他
4 閉 会
- 配布資料 資料1 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会 (第2回) 議事要旨
資料2 これまでの議論のまとめと本日の論点について
資料3-1 土地利用の考え方
資料3-2 形態制限による建築可能ボリューム高さの整理
資料3-3 ゾーニング比較表
資料3-4 ゾーニングイメージ図
資料3-5 諸室の規模の考え方
資料4 管理運営計画について
資料5 事業手法の比較について

案件1. 開会

- 座長：これより第3回練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会を開催させて頂く。前回は新総合体育館のあり方、想定されるパターンについて議論したが、それを踏まえて今回はより具体的な資料が準備されている。それを基に具体的な議論を進めていきたい。
- 事務局：資料1「練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第2回）議事要旨」については、各委員の確認後、これまでと同様にホームページで公開をしたい。

案件2. 議事

(1) これまでの議論のまとめと本日の論点について

資料2 これまでの議論のまとめと本日の論点について

(説明者：事務局)

- 座長：この件について、何かご意見はあるか。
- 委員：現在の剣道場のような多目的利用が出来る諸室の整備についてと、前回の懇談会で要望のあった会議スペースの拡充についてはどのように考えているのか。
- 副座長：今のご質問に関連して、多目的利用についてはサブアリーナがその機能を果たすという解釈でよいのか。
- 事務局：サブアリーナも多目的利用が出来るものであるが、他の諸室の多目的利用の促進についても資料4「管理運営計画」で触れている。また、スポーツ団体等のための会議スペースの拡充についても同様に記載をしている。管理運営計画の議論の際にご意見を頂きたい。
- 座長：その二点も踏まえて具体的な議論に入っていきたい。それでは、まず資料3-1から3-5について事務局より説明を頂き、その後施設整備計画について議論をしたい。

(2) 施設整備計画について

資料3-1 土地利用の考え方

資料3-2 形態制限による建築可能ボリューム高さの整理

資料3-3 ゾーニング比較表

資料3-4 ゾーニングイメージ図

資料3-5 諸室の規模の考え方

(説明者：事務局)

- 座長：ただいまの説明についてご質問、ご意見はいかがか。
- 委員：車の出入口についてだが、北側の一方通行路には出口のみで入口は設けないと

という考えのようであるが、一方通行路から進入してきた利用者は迂回しなければならない。可能であれば北側入口を設けると便利であると思う。

- 事務局：「北側道路の狭さ」「周辺が住宅地であること」を考慮して、北側は出口のみという想定で案を作成している。
- 委員：資料3-3のB2案では西側にスペースがある。この案であれば、北側に入口を設けることも可能ではないか。案にあるように駐車台数も増えるということになれば、入口を増やすことも必要なのではないか。
- 事務局：スペース的には入口の設置は可能である。あとは、先ほど述べた道路の狭さや周辺環境、道路の混雑度を考慮して検討する必要があると考えている。
- 委員：資料3-3のA案について、武道場が西側に寄ることになる。現在でも武道場からの音は外に漏れているので、西側に寄ることで騒音が問題になってくるのではないか。また、防災面を考えても、建物と住宅の間に若干の余裕があった方が良いのではないか。
- 座長：その点については、考慮した方が良いと思う。
- 委員：資料3-2によると敷地南側に高さ制限30mの区域があるが、他の区域よりも高さ制限の緩いその区域に高い建物は建てられないのか。建てる事が出来れば事務室等のスペースを増やすことが出来るのではないか。
- 事務局：当該区域は目白通り沿いになり、地上部分は車両の出入口になる。ピロティ形式での建築も可能であるが、コストは高くなる。またその区域はオープンスペースや車寄せとして考えているので、大会時の集合スペースの必要性からも今回はこのような案を提示させていただいている。
- 委員：大会時の集合スペースであれば屋内にあった方が良いのではないか。
- 事務局：屋内の方が使い勝手は良いと思うが、面積が増えてしまい建設コストが高くなるという側面もあることを考慮しなければならない。
- 委員：高い建物を建てると目白通りから体育館が見えなくなるだろう。この区域に高い建物を建てるのは現実的に難しいのではないか。
- 座長：土地の使い方という点においては西側にオープンスペースがあるB-2案は良いと思うが、メインアリーナとサブアリーナが離れている。メインアリーナとサブアリーナが隣接しているB-1案で、ローラースケート場を屋上に配置し、建物全体を東側に寄せればオープンスペースも出来ると思うが、その点についてはいかがか。
- 事務局：資料3-4の「断面構成」の欄をご覧になって頂くと分かるが、高さのあるメインアリーナを東側に寄せると、送電線の高さ制限に引っ掛かってしまう。地下を掘る

ことで対応は出来るが、コストが高くなってしまう。その点から東に寄せるのは難しいと考えた。ただし、この案で横長に配置されているメインアリーナを縦長に配置すれば、スペース的には余裕が出てくると思われる。その点については検討したい。

- 委員：B-2案など、メインアリーナと高さ制限ラインの間に部分的に余裕があるものがある。その部分に倉庫のようなスペースを設けることはできないのか。
- 事務局：スペース的には可能であるが、面積が増えることで建設コストが高くなる。また吹き抜け空間であるアリーナの上部に倉庫等を設けるためには頑丈な構造体を使う必要があり、更にコストが高くなってしまう。
- 座長：本日の論点である施設機能について、これまでの議論でアリーナ観客席は1000席程度の固定席と500席程度の可動席という意見が多かったが、大会等を考えた際にこの水準で良いか。
- 委員：妥当な水準だと思う。
- 座長：また、要望の高かったサブアリーナについては、今回のすべての案で設置することで検討をしている。温水プールの規模についてはいかがか。
- 委員：50mプールはA案のアレンジであるD案のみだが、B-1案で地下に設置されている25mプールを50mにすることはできないのか。
- 事務局：50mプールにすると奥行きが長くなるので、その分天井高も高くしなければ圧迫感のあるプールになってしまう。そのため、25m時よりも深く地下を掘る必要があり、コストが高くなる。また地下で50mの奥行きを確保する分もコストが高くなる。50mプールを作るのであれば、D案のように地上部分に作る方がコスト面を考えると良い。
- 委員：練馬区のスポーツリーダーの1/4が水泳関係者であり割合が高い。また、現在初心者として水泳を始めている方が多いが、20年後など長期的視点で見ると、そのような方々が競技志向のプールを求める可能性もあるのではないか。その点からも50mプールが総合体育館に設置されると良いと思う。
- 座長：一般的なプールのランニングコストはどのようになっているか。
- 事務局：50mプールの場合、光熱水費と可動床の維持管理で年間1億円程度、それに人件費や清掃費等を加えると2~3億円程度だと聞いている。25mプールであると光熱水費がおよそ半分程度になる。コストはかなり違って来るだろう。人件費等も狭くなることで安くなると思われる。
- 座長：東京近郊の公共施設で50mプールがあるのは、江東区の辰巳国際水泳場、渋谷区の東京体育館、横浜国際プール、千葉県国際総合水泳場などである。競技志向の方

もいらっしやると思うが、コストを考えた場合、練馬区総合体育館がそれらの施設のように50mプールを設置する必要があるのかを考えなければならないのではないかと。

■委員：水泳をやる方が50mプールを要望するのは当然だろう。同じように他の多くの団体もそれぞれの要望を持っている。その中にはオリンピック選手を輩出しているような団体もある。しかし、この懇談会ではそれぞれの要望にだけ捉われず、コストや現状を踏まえた総合的な視点で考えていかなければならないのではないかと。

■委員：高さ制限等がある限られた敷地の中で50mプールを設置すると、全体に占めるプールの割合が高くなる。それだけのウエイトをプールに置く必要があるのか。また、区の規模で公式競技大会に使える50mプールを設置する必要があるのか、については慎重に考える必要があると思う。

■副座長：先ほど委員の方からもお話があった通り、水泳以外のそれぞれの団体にも要望がある。すべての要望を汲み取ることにはできないので、「どう折り合いを付けていくか」をこの懇談会では考えていかなければならない。また、水泳をやる方の割合は確かに高いと思うが、そうすると「競技者の少ない施設は不要であるのか」という話にもなる。これまでの議論で「区の総合体育館であることを踏まえ、現在ある施設はすべて残したい」という意見が多くあった。そのような公共施設としての位置付けも踏まえて考えるべきではないかと。

■委員：「現在の施設をすべて残す」ことに加え、「現在は無いプールを新たに設置する」ということがこれまでの懇談会で出てきた意見である。プール設置が実現されれば、その規模（25mか50mか）については、コスト等の諸条件を踏まえ区で決めて頂ければ良いのではないかと。

■座長：それでは、「懇談会では25mプールと50mプールの意見が出た」ということで、あとは区で決めていくという方向にしたい。

■委員：駐車場についてだが、「現状の139台以上は必要である」ということで200台程度の案が出ているが、総合体育館周辺の民間駐車場の状況はどうか。

■事務局：総合体育館の近くには駐車場はない。少し離れたところに2箇所程度あるが、合計しても20～30台程度だと思われる。

■座長：収容台数について、どのように考えて200台を出したのか。

■事務局：まず現在の駐車場利用状況を踏まえて現状よりも台数を増やしたいと考え、それに加え駐車場として使える敷地の状況を考慮した。その結果、最大で200台程度という案を出している。

■委員：A案、C案、D案ではエアライフルが2階に配置されている。エアライフルの

騒音の問題は大丈夫か。

- 事務局：音を考えると地下の方が望ましいと思うが、全体の配置の関係でこの3案については2階にエアライフル場が設置されている。2階の場合でも防音壁で対応できると考えている。
- 委員：先ほども話があったが、武道場の騒音対策としても防音壁を考えているのか。
- 事務局：現段階で具体的な防音対策の方法については検討していないが、武道場についても何らかの形で防音対策をしていく必要はあると考えている。
- 委員：以前、総合体育館利用者の車の音が問題になったこともある。やはり周辺環境への配慮は重要であろう。そう考えると、今回の案の中ではB-2案が住宅のある西側にスペースもあり良いと思う。
- 委員：B-2案だとメインアリーナとサブアリーナが離れているが、使い勝手を考えると近い方が良いのではないか。
- 座長：土地利用について見るとB-2案が良いという意見であるようなので、この案を中心として、あとはメインアリーナとサブアリーナの位置関係などの配置を工夫して検討して頂きたい。
- 委員：駐輪場は設置するのか。
- 事務局：資料3-3、3-4の北側に点線で表記しているところを駐輪場として考えている。
- 委員：駐輪場は北側で体育館の入口や受付は南側となるのか。
- 事務局：その想定である。管理の面からもメインの入口は1箇所が良いので南側を考えている。
- 委員：以前も北側に駐輪場があったが、結局入口に近い南側に勝手に停めるようになってしまった経緯がある。自転車利用者の使い勝手も考慮する必要があると思う。
- 座長：その点は考慮していくべきである。
- 委員：B-1案以外はメインアリーナが地下1階にあり、更にB-2案では地下2階に卓球場等があるが、車椅子の利用者にとってはアクセスしづらい作りである。その点を考慮して頂きたい。
- 事務局：エレベーター利用ではその点は解決できないか。
- 委員：スポーツ用車椅子は通常の車椅子より横幅が広く、エレベーターだと多く乗れない。一般の方もエレベーターを利用することを考えると、車椅子利用者にとって移動が大きな負担になってしまう。実際、この案と同様の配置である他区の体育館は非常に使いづらい。

(3) 管理運営計画について

資料4 管理運営計画について

(説明者：事務局)

- 座長：ただいまの説明についてご質問、ご意見はいかがか。
- 委員：ロッカーを整備するということだが、設置場所についてはそれぞれの競技施設の近くに設置するのか。
- 事務局：具体的な検討はこれからだが、各諸室に近い位置に設置することが使い勝手の良さにつながるので、その方向で考えていきたい。
- 座長：「健康」という言葉が、資料4の中に少ない。健康づくりの事業等もあるので、「スポーツ」だけではなく「健康」という視点・言葉をもっと盛り込んで頂きたい。
- 委員：この計画にはハード面だけでなくソフト面も記載されているが、どこがそのソフト面の事業を行っていくのが重要なのではないか。
- 座長：その点については、事業手法にも関係してくるので、事業手法の比較について事務局より説明を頂いたのちに再度議論をしたい。

(4) 事業手法の比較について

資料5 事業手法の比較について

(説明者：事務局)

- 座長：説明の中に指定管理者制度の話があったが、現在練馬区では中村南スポーツ交流センターが指定管理者制度を導入している。仮に新総合体育館が指定管理者制度を導入することになれば、先ほど資料4で説明して頂いた管理運営計画に基づいて指定管理者が管理・運営を行うことになる。事業手法については、このような手法があるということだけ理解して頂ければと思う。それでは、引き続き管理運営計画についてのご意見はいかがか。
- 副座長：区のスポーツ振興基本計画の中で、「スポーツ活動を地域の活性化につなげる」という内容の記載がある。今回の案では地域との関わりについてあまり記載がないが、その点についてもう少し盛り込んでいく必要があるのではないか。
もう一点、資料4のポイント3にあるように「みる」点が強調され過ぎていると感じる。この懇談会の議論の流れでは「みる」ことよりも「する」ことを重視する意見が多くあったので、「する」ことの割合を増やすような構成にしてはどうか。
- 座長：その他、ご意見はいかがか。

- 委員：メインアリーナの広さについて、バドミントン協会からはコート12面、ソフトテニス連盟からはゆとりある2面の要望があるが、今回の案のメインアリーナの規模でそれぞれのコートがどのくらい確保できるのか教えて欲しい。
- 事務局：その点については、次回までに確認し報告したい。

案件3. その他

- 事務局：区の動きについて一点ご報告させて頂く。区の長期計画において、本年度に総合体育館改築基本計画を策定し、平成24年度から設計を行い、26年度には工事に着手するという計画を皆様にお示ししていたが、先般の区議会において計画の若干の見直しがあつた。変更された点は、平成26年度を設計の最終段階と位置付け、工事着手が先に延びたという点である。11月21日の区報やホームページでもこの件についてはお知らせするが、ひとまず口頭でご報告させて頂く。
- 事務局：次回は、来年1月19日（木）午後6時30分より開催する。次回は、これまでのご意見等を検討させて頂いたうえで基本計画の素案を委員の皆様にお示ししたい。

案件4. 閉会

以上